



許可番号 第06720013583号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府大阪市都島区片町一丁目5番4号

氏 名 栄運輸工業株式会社  
代表取締役 小松 範行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

堺市長 永藤 英機



許可の年月日 令和2年8月4日  
許可の有効年月日 令和7年7月20日

### 1. 事業の範囲

事業の区分 : 中間処理業  
中間処理の方法 : 破碎及び粒度調整(資源化)  
取り扱う産業廃棄物の種類 : がれき類  
※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く(以上1種類)

### 2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 : 破碎機 2基、ふるい機 1基  
設置場所 : 大阪府堺市西区築港新町1丁5番29及び3丁44番18  
設置年月日 : 平成7年11月22日  
処理能力 : 1,125t/日(9時間)  
許可年月日 : 平成13年2月1日(当初) 平成25年5月30日(変更)  
許可番号 : 第5-11号(みなし施設届出番号) 第D-1号(変更許可番号)

### 3. 許可の条件

余 白

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年7月21日 当初許可  
令和2年8月4日 更新許可

### 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無